

令和7年 第4回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

1 開催日時 令和7年3月27日(木) 午後2時 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

3 出席委員
 教育長 仙石 浩之
 教育長職務代理者 大嶽 和好
 委員 鈴木 亜紀子
 委員 水野 豊
 委員 渡邊 加余子

4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠
副教育長	熊崎 健一	出
教育次長	東山 学史	出
教育指導監	丸山 近	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	山本 元太郎	出
教育研究所長	前田 栄治	出
教育推進課主幹	丹羽 紀一	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	出
福祉部課長（放課後児童健全育成調整担当）	伊藤 和可奈	出

説明のため出席した者

文化財保護センター副所長	加藤 昌平
教育推進課 課長代理	南谷 美和
食育推進課 課長代理	水野 隆司
教育相談室 総括主査	古川 浩行

会議を早退した者	なし
----------	----

5 会議の公開、非公開

次の案件を除き、公開

議第20号	学校運営協議会委員の任命について
報第1号	多治見市立学校の学校医及び学校薬剤師の補欠の報告について
報第2号	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について
議第21号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和7年度選奨生の決定について
議第22号	多治見市奨学資金の給費規則による令和7年度選奨生の決定について

6 会議の傍聴人 なし

7 付議案件

付議番号	案 件 名	所管課	結果
------	-------	-----	----

議第15号	多治見市立学校管理規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決
議第16号	多治見市立学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決
議第17号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則及び多治見市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第18号	多治見市小中学校等職員衛生管理規程の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第19号	多治見市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規程及び多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会設置要綱の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第20号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課	原案可決
報第1号	多治見市立学校の学校医及び学校薬剤師の補欠の報告について	教育推進課	報告
報第2号	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について	文化財保護センター	報告
議第21号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和7年度選奨生の決定について	教育総務課	原案可決
議第22号	多治見市奨学資金の給費規則による令和7年度選奨生の決定について	教育総務課	原案可決

本会議の公開又は非公開の決定	
教育長	これより教育委員会3月定例会を開催する。日程第1「本会議の公開又は非公開の決定について」、事務局に説明を求める。
事務局	議第20号、報第1号及び報第2号の委員の委嘱、任命関係については人事案件であるため、議第21号及び議第22号の選奨生の決定については、個人情報を取り扱うため、非公開が適当だと考える。
教育長	今挙がった5議題を非公開と決定することに、ご異議ないか。
委 員	異議なし。
教育長	5議題を非公開と決定する。

議 事	
教育長	日程第2「議第15号 多治見市立学校管理規則の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉
教育長	一年単位の変形労働時間制は、あくまで本人の申出に基づき行うもので、校長がいきなり、あなたは対象だよ、と行うものではない。教員によってはこの制度を上手く活用して休みをとるといったようなことがあるかもしれない。
委員	他市状況はどうか。
教育推進課長	県下市町村において一斉に行われる。
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
委 員	異議なし。
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第3「議第16号 多治見市立学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
委 員	異議なし。
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第4「議第17号 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則及び多治見市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈組織改革の概要及び改正内容について資料により説明〉
委員	直接関係ないかもしれないが、こども園についてはどのようなか。
教育総務課長	こども園に係る条例改正はされており、今後、法制部門と調整し、規則等の改正を行っていく。
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
委 員	異議なし。
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第5「議第18号 多治見市小中学校等職員衛生管理規程の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
委 員	異議なし。
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第6「議第19号 多治見市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規程及び多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会設置要綱の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
委 員	異議なし。
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第7「議第20号 学校運営協議会委員の任命について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第8「報第1号 多治見市立学校の学校医、学校歯科医学校薬剤師の補欠の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第9「報第2号 多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第10及び第11の「令和7年度選奨生の決定について」は、合わせてご審議いただくこととする。2議題につき、事務局に説明を求める。
	《非公開》

閉 会 午後3時00分

令和7年第4回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和7年4月23日 多治見市教育委員会事務局 教育総務課